

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部教育・情報局教育課					
事業名		外国人学校振興費補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105					
事業目的		学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校の教育に要する経費の一部を補助することによって、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図り、もって外国人学校教育の運営に資する。								
事業内容		外国人学校の教育に要する経費（教職員人件費、教育振興経費及び管理経費、校地・校舎取得等に係る借入金利息、設備関係支出（教育研究用機器備品等）を対象として、予算の範囲内で補助する（補助率：補助対象経費の1/2を上限）。				事業開始年度	平成4年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(351,000 千円) 351,000 千円		(353,000 千円) 353,000 千円		(353,000 千円) 353,000 千円				
	人件費	2,541 千円	従事人員 0.3人	2,508 千円	従事人員 0.3人	2,461 千円	従事人員 0.3人			
	総コスト（+）	353,541 千円	従事人員 0.3人	355,508 千円	従事人員 0.3人	355,461 千円	従事人員 0.3人			
事業の目標		外国人県民の就学機会の確保			[目標設定理由]私立学校（幼稚園～高等学校）並みの経常費補助を最終目標としつつ、私立学校の経常費補助の1/2を当面の目標とする。					
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		課程別生徒1人当たり補助単価 / 私立学校の校種別生徒1人当たり補助単価	目標値	年度				H20	H21	H22
			50%	-	37.8%	37.8%	38.0%	75.6%	75.6%	76.0%
評価結果	必要性	外国人学校は、学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行っていることを踏まえ、外国人学校の運営を支援し、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図るため、補助を実施しているものである。								
	有効性	本事業の実施により、学校経営の安定化及び生徒等の修学上の経済的負担の軽減に資する。								
	効率性	指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人当たりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、外国人学校の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。								
	民間・市町との役割分担	私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置付けられており、また、私学振興助成法等に基づき実施される事業であるため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	補助額は補助対象経費の1/2以内としており、学校側にも適正な負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き、外国人学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている外国人学校の教育水準の維持向上を図っていく。								